

○平成 30 年度農薬適正使用アドバイザー育成研修及び認定試験を実施します

茨城県では、農薬使用に関する助言者として一定の資質を有する「農薬適正使用アドバイザー」を育成し、情報提供等のアドバイザー活動を通じて農薬の安全かつ適正な使用を推進しています。

農薬適正使用アドバイザーの認定を受けようとする方は、育成研修（2 日間）と認定試験（1 日）を受ける必要があります。

今年度は下記の日程で育成研修と認定試験を実施することとなりましたので、認定を受けたい方は事前に申請をして是非受講・受験をしてください。

申請書類や申請方法など、詳しい情報は茨城県農業技術課の農薬適正使用アドバイザーに関するページをご覧ください。

(<http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/sansin/eco/contents06-2.html>)

育成研修日時

平成 30 年 11 月 7 日（水）10:30～16:30

平成 30 年 11 月 8 日（木）10:00～16:30

認定試験日時

平成 30 年 11 月 14 日（水）10:00～16:30